

当面の進め方について（案）

第1回検討会においていただいた御意見を踏まえると、当検討会の当面の進め方としては、以下の論点について、委員によるプレゼンテーションや関係者のヒアリングを交えつつ、検討を深めていくこととしてはどうか。

第2回（11月26日）

○労働分野における裁判外紛争解決手続（ADR）等について

- ・土田委員プレゼンテーション
- ・全国社会保険労務士会連合会よりヒアリング
- ・日本弁護士連合会よりヒアリング

第3回以降

○労働審判制度について

○既に制度化されている個別労働紛争の解決手段がより有効に活用されるための方策（各解決手段の関連性等）について

○諸外国の労働紛争解決システムについて

○解雇無効時における金銭救済制度について 等